

令和 8 年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

基本理念

医療法人野中会東成病院では、安全で質の高い医療を継続的に提供するために、医師や看護職員の心身の健康保持と安定的な環境の確保が不可欠であると考える。

この理念のもと、医師や看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目の体制整備や計画策定を行い、その取り組みを継続的に行っていく。

医師の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1. 医師の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

事務長 古谷 真人 看護師長 宮向井 槇子

2. 医師の勤務状況の管理

- ① 週 36 時間以内
- ② 連続勤務 6 日以内(緊急手術等止むを得ない事情により連続勤務があった場合は状況により早退勤務等を促す)
- ③ 有給休暇に関しては本人の業務の状況次第で自由に取得できるようにする
- ④ 休日については日・祝・年末年始を非常勤医師にまかない常勤医師の勤務は避ける
- ⑤ 勤務状況・時間外勤務の把握

3. 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

適宜開催

4. 医師の負担軽減及び処遇改善に資する計画

計画の策定・見直し、全職員への周知、院内掲示及びホームページ内で閲覧できるよう掲示

医師の負担軽減及び処遇改善に資する計画

(ア) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取り組み内容
初診時の予診の実施	実施済み (令和 8 年度も継続)	・令和 5 年度に看護部及び医事課にて問診票の共通項目を整理し、マイナンバーカードを利用し健康保険証を提示した患者対応の問診を紙媒体にて作成、令和 6 年度から活用しており令和 8 年度も継続する。 ・医師の業務範疇ではあるが、問診票等の記載について看護師が患者を補助する形式であれば実施可能と考えられるため、原則看護師が行う。 ・ドクターズクラークの取組としては、外来にドクターズクラークを配置し、医師の診察時の準備を実施している。
静脈採血等の実施	実施済み (令和 8 年度も継続)	・検査オーダーに基づく静脈採血は、原則看護師が実施する。

入院の説明の実施	実施済み (令和８年度も継続)	・ これまでは看護師が入院の説明を実施していたが、入院手続きなどの事務的な説明は外来看護助手と医事課が実施する。
検査手順の説明の実施 検査実施	実施済み (令和８年度も継続)	・ 看護師及び検査技師が行う。 ・ 看護師、臨床検査技師が、各検査に関する問い合わせや患者様への検査説明の実施。 ・ レントゲン検査は放射線技師が、超音波検査は放射線技師や臨床検査技師が行う。 ・ 重症患者(移送介助強)のベッドサイドでの検査の実施。
薬の説明や服薬の指導 薬剤投与量の調整	実施済み (令和８年度も継続)	・ 病棟での服薬指導、持参薬管理や病棟配置薬の薬剤管理は薬局が担う。 ・ 退院時薬学的管理指導の実施。 ・ がん化学療法のレジメンの作成管理業務は看護師にて行う。 ・ 患者指導を実施し、投与量変更や副作用に対しての支持療法を積極的に医師に提案を行う。
診断書・主治医意見書などの作成	実施済み (令和８年度も継続)	・ 医師の指示のもと、医師事務作業補助者が行う。 ・ 令和８年度補助金を利用した文書作成ソフトの導入を検討する。
診療データなどの入力	実施済み (令和８年度も継続)	・ 医師の指示のもと、病棟検査データは看護師及び検査技師が、コスト入力は看護師及び医事課事務員が行う。

(イ) 医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取り組み内容
①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済み (令和８年度も継続)	・ 当直医として非常勤医師を確保する。
②予定手術前日の当直や勤務に対する配慮	実施済み (令和８年度も継続)	・ 予定手術前日の当直勤務の免除や、夜診の軽減など、休息の確保を継続して行う。
③当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済み (令和８年度も継続)	・ 当直翌日の業務は空き時間の休憩を促し、労働環境面への配慮を行う。

④交替勤務制・複数主治医制の実施	実施済み (令和8年度も継続)	・検査専門医として非常勤医師を確保する。 ・複数主治医制を導入し、業務負担を軽減する。
------------------	--------------------	--

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

事務長 古谷 真人 看護師長 宮向井 槇子

2. 看護職員の勤務状況の管理

1) 勤務時間

- ① 週 40 時間以内
- ② 連続勤務 5 日以内(欠勤による代替出勤や連続希望休みによる他の日の連続勤務を除く)
- ③ 有給休暇取得率 90%以上及び時間有給休暇取得の緩和(2→5 日)
- ④ 年間休日 117 日への移行(令和 7 年 1 月より施行)
- ⑤ 勤務状況・時間外勤務の把握や指導

2) 夜勤勤務

- ① 夜勤平均回数 5 回以内
- ② 仮眠時間 2 時間を含む休憩時間の確保
- ③ 夜勤明けの翌日は原則休み(欠勤による代替勤務や欠勤による人員不足時は除く)

3. 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

適宜開催

4. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

計画の策定・見直し、全職員への周知、院内掲示及びホームページ内で閲覧できるよう掲示

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

項目		目標達成年次	具体的な取り組み内容
ア 業務量の調節	時間外労働が発生しないような業務量の調節	実施済み (令和8年度も継続)	・看護職員を確保する。 ・多様な勤務形態の導入による業務量の分散を行う。
イ 看護職員と多職種との業務分担	薬剤師	実施済み (令和8年度も継続)	・持参薬管理(持参薬鑑定を含む)や定期処方管理(切れ日・代替品・薬効の表記)を担う。 ・翌日点滴の管理を行う。 ・定期処方の配薬カート内のセッティングを行う。 ・各部署の麻薬・劇薬の管理を行う。
	リハビリ職種	実施済み (令和8年度も継続)	・ベッドサイドからリハビリテーションを開始し、移送の軽減を図る。 ・排泄動作や入浴動作などの日常生活動作を訓練として病棟内生活で実施する。

	臨床検査技師	実施済み (令和 8 年度も継続)	・重症患者(移送介助強)はベッドサイドでの検査を実施し、移送負担を軽減する。 ・病棟及び外来検査データを入力する。
	放射線技師	実施済み (令和 8 年度も継続)	・重症患者(移送介助強)はベッドサイドでの検査を実施し、移送負担を軽減する。
	MSW	実施済み (令和 8 年度も継続)	・転院や紹介入院の手続きを行う。 ・各種問い合わせの窓口となる。 ・入退院支援を看護職員と協働し、看護業務負担を軽減する。
	事務職員	実施済み (令和 8 年度も継続)	・患者様や家族からの診断、治療、ケア以外の費用に係る質問の窓口となる。 ・電子カルテ上に入力されているコスト面の管理を行う。
ウ 看護補助者の配置	主として事務的作業を行う看護補助者の配置及び看護補助者の夜間配置	実施済み (令和 8 年度も継続)	・主として事務作業を行うクラークを配置する。 ・夜勤時間帯に看護補助者を導入する。
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用	実施済み (令和 8 年度も継続)	・育児、介護短時間制度を活用する。
オ 多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	実施済み (令和 8 年度も継続)	・多様なニーズに対応すべく細かな勤務形態を導入する。
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	半日・時間単位休暇制度	実施済み (令和 8 年度も継続)	・半日・時間単位休暇制度を導入する。
キ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	実施済み (令和 8 年度も継続)	・夜勤看護補助者を導入し、夜勤従事者への負担を軽減する。
	月の夜勤回数の上限設定	実施済み (令和 8 年度も継続)	・ひと月の夜勤回数は 5 回を上限とし、原則として連続当直を行わない。